

重要事項調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5号の2、同法施工規則第16条の2等により、下記マンションの重要事項について、これに係る費用を添えて貴社に依頼致します。

尚、売却依頼主より調査依頼項目開示の了解を得ております。

調査依頼日	年	月	日
宅地建物取引業者			
会社名			
住所	〒	県	市
免許番号	国土交通大臣 ・ 知事 () 第 号		
依頼者	所属部署 :		氏名 :
	TEL :		FAX :
調査対象マンション			
名称	号室 / 分譲P-No.		
所在地			
区分所有者	氏名 :	TEL :	

【 調査依頼項目 】

↓お選び下さい	項目	手数料(税込)	振込先
☐	重要事項調査報告書	16,500円	三井住友銀行 甲東支店 普通4180078 ダイドー管理株式会社
☐	管理規約 ★一部につき	5,500円	
☐	議事録(写) ★一期分につき	3,300円	
☐	長期修繕計画書	2,200円	
☐	「区分所有者変更届」等一式	-	
振込金額合計		円	

※ご依頼の際は下記の留意事項を確認の上、ご依頼ください。

- ・調査依頼項目の依頼する内容については、□の中に✓印を付けてください。
- ・手数料は前払いとなっております。お振込後、振込用紙の写しを下記へ添付して依頼してください。
- ・議案書の販売は行っておりません。
- ・管理規約の発行は、FAXではご送付致し兼ねますのでご了承ください。(手渡しまたは郵送)
- ・重要事項調査報告書の発行は、依頼書を受け取ってから2~3営業日後になりますので、予めご了承ください。
- ・金額相違による返金の際は、振込手数料はご依頼者様負担にて対応致します。

【 振込明細書貼付欄 】※振込明細書をもって、領収書と代えさせていただきます。

※ 管理規約等、2部以上必要な場合は、該当分に合わせてご入金をお願い致します。
詳細を下記空欄にご記入ください。